

皆様こんにちは

新型コロナウイルス感染症拡大の中、2学期が始まりました。PCR 検査を受検する保護者・児童への対応、その結果による休業等の対応、ワクチン接種副反応で休まざるを得ない教職員とその学級の対応など、落ち着いた日々が続いていると思います。そのような中、緊急事態宣言は9月30日まで延長されます。徐々にではありますが新規感染者は減少をし始めており、今、しっかりと対策を講じれば、10月からは様々な教育活動を行える期待が膨らみます。引き続き、気を緩めず感染対策をしていきましょう。

第64回北海道小学校長会教育研究石狩・千歳大会は、明日全体会、その後、誌上交流分科会のための動画配信を行います。これまでの長きに渡り、小松義幸大会実行委員長、今村敏之大会実行委員会事務局長を中心に石狩管内小中学校長会の皆様の総力でご準備をしていただきましたことに、心より感謝申し上げます。また各分科会の充実に向け大会要項の執筆や映像の作成にご尽力をいただきました皆様にも心より感謝申し上げます。まずは明日の全体会が成功しますことを願っております。

では会長資料をもとに全連小、文科省、道教委の情報についてお伝えします。

資料1の1ページには8月10日に全連小大字会長が文科省に作成提出した「新学期を迎えるにあたってのコロナに関する懸念事項や要望事項」があります。まず、通常通りの教育活動の明示をしてほしいと要望しています。しかしながら緊急事態の際は、オンライン授業をせざるを得ないこともあるので通信環境への支援を、さらには教育課程実施上の柔軟な対応、人的な支援の拡大、教職員の早期ワクチン接種やPCR受検の充実といった教職員の安全についてなど、簡潔にまとめられ提出されました。大変ありがたい内容を伝えていただいたと思います。

資料2は全連小石川大会の会期中止、誌上発表への変更に関してです。3ページをご覧ください。8月20日に臨時の常任理事会が行われ、この案が提案されました。全国的に感染拡大をしていること、石川県はまん延防止等重点措置地域になっていること、対応が続く中、学校を3日開けて大会に参加することに対する信頼の損失などが理由です。この大会には日高地区新冠の五十嵐校長先生、釧路地区鶴居の土居校長先生に発表をお願いしておりました。お話を直接伺うことができませんので、大会要項から学ばせていただきたいと思います。また全道各地から50名が参加を予定しておりました。飛行機やホテルの予約をキャンセルした際に発生した料金については、このあと会計理事から提案があります、12月に各地区にお渡しする「緊急時地区活動推進補助金」からご本人に支払っていただければと思います。

資料3は4ページからです。文科省が8月20日出した新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策についての文書です。臨時の常任理事会での大字会長のご挨拶の中で、状況によって日に日に変更していく文科省からの通知にしっかり目を通しましょうとありましたので、のせております。説明はいたしません但し自分の市町村教委から出ているものと併せて読んでおくことが大切であると思います。

この後半の14ページからは高等学校で希望するところに配付する抗原簡易キットについて書いてあります。学校に保管し、迅速に検査ができるもので、咳や発熱等の初期症状のあるような生徒に行うものです。基本的に生徒が自分で行うもので鼻の奥で綿棒を回転させて取り出すタイプのようです。

それは高等学校の話とっておりましたところ、24ページの資料4、8月25日の周知文で、小学校にも配布の計画があると変更になりました。中学校、小学校、幼稚園等に対しても、最大80万回程度分の抗原簡易キットの配布を9月上旬に開始し、発熱等の症状がある場合には、自宅で休養することや医療機関のある受診を原則とした上で、直ちには医療機関を受診できない場合等において、教職員や速やかな帰宅が困難である等の事情のある児童生徒（小学校4学年以上）を対象として抗原簡易キットを活用…とあります。4年生以上の子どもとは言え、学校で子どもが自分で検体をとること自体が非常に難

しく、周囲にいる者も含め危険性が伴うと思われます。市町村教委がどう対応するのか動向を注視しましょう。

30 ページの資料 5 からは、8 月 23 日に行われました教員免許更新制小委員会の会議資料から、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学ぶ姿の実現に向けて審議まとめの一部をのせてあります。

30 ページから令和の日本型学校教育を担う新たな教師の学びの姿について書いてあります。どのような教師なのか、まずは学び続ける教師です。

31 ページにいきまして、時代の変化が大きくなっても、私たちは常に学び続けなければならない。そしてそのためには主体性が伴っていないとならないとあります。

そして 32 ページ 個別最適な教師の学びをすることです。どこかで聞いたことのあるフレーズです。教師自身が全教員に共通に求められる基本的な知識技能というレベルを超えて、新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすことが必要。一人一人の個性に即した、個別最適な学びであることが必然と書いてあります。

そのためには適切な目標を決めます。それは将来の姿です。そして今の現在の姿を適切に把握する必要があります。自分の学習履歴です。現在の姿から将来の姿まで、その間を埋めていく体系的で計画的な学びが大切です。

そして目標設定や計画のためには、上の立場の方との「対話」が重要です。対話をしながら支援をうける、アドバイスされる。また、自分が上の立場であれば教職員と対話をし、「このようにしたらいいよ」と勧めたりすることです。

33 ページになります。ではどう学ぶのかということでの大きなポイントは質の高い有意義な学習コンテンツがそろっていることです。体系性、レベル、豊富さ。34 ページにうつつて質の保証、様々な学習コンテンツが提供され、かつ、ひとつの場所でそのコンテンツを利用できるプラットフォームが存在する、教員免許状を持っているが教職についていない者も活用できる学習コンテンツがあることとあります。

35 ページ。自らの経験や他者から学ぶという現場の経験も大切。これには日常的な OJT が必要ということです。以上のような学習コンテンツや現場の経験で学ぶことは、形に残る、目に見えて残る、つまり可視化が必要です。

そして 36 ページにあるように学びの成果を可視化するにあたっては全国的な観点から質が保証されたものとして証明する仕組みが構築されていること、それによって教師の学びの質を一定の水準に保つことになるということです。だからこそデジタル技術を活用し、学習履歴を管理したり、学びの成果を可視化したりすることが大切です。

ここまでの新たな教師の学びの姿の説明です。私たちが子どもに求めている姿と非常に似ております。今の姿からなりたい姿を上司と対話をしながら決め、そこに向かって多様な学習コンテンツを使って学び、日常の OJT から学ぶ。それをデジタル技術によって学習履歴として積み上げていく。こういうことなのだと思います。

それを踏まえて 48 ページに飛びます。下線をひいているところは現在の教員免許更新制がこれから目指す教師の姿とマッチしていない部分を記述しております。それで 50 ページの下線部です。新たな教師の学びの姿の実現に向けて、教員免許更新制を発展的に解消することを文部科学省において検討することが適当であると考えてしております。先ほどの目指す姿に向けどのように具体的に取り組むのか、今後の文科省の提案に注目したいと思います。

最後に資料 6 53 ページになりますが道教委から大変ありがたいお話をいただいております。ICT 活

用部会をたちあげ、道内の ICT に関して現状把握と課題の共有、そして課題の解決に向けどう対応していくか情報を共有する部会となります。部会のメンバーは道小道中から各ブロック 1 名、このメンバーに札幌地区は含まれません。そして事務局の 5 役や幹事から 1 名 道教委からは石川指導監がコーディネーターとなり、アドバイザーも加わるということです。この部会を活用して困りを抱えている地区の ICT 環境が改善されるようにしていきたいと思います。道中の理事研修会が 16 日ですので、それ以降、人選をしたいと思います。本日はよろしく願いいたします。